

福祉サービス第三者評価の結果

令和8年3月31日提出（評価機関→推進委員会）



1 施設・事業所情報

（1）事業所概況

事業所名称 (施設名)	青柳保育園	種 別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	正井富美子	開 設 年月日	昭和 50 年 4 月 1 日		
設置主体 (法人名称)	社会福祉法人 弘前草右会	定 員	45 名	利用人数	26 名
所 在 地	青森県弘前市大字悪戸字中野 57－5				
連絡先電話	0172－32－4120	F A X 番号	0172-32-4572		
ホームページアドレス	http://www.souyuukai.com/				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	2	平成 30 年度 平成 26 年度			

（2）基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	理念：児童の健全な育成と利用者への福祉サービスの向上を図る 基本方針 1. 自立した豊かな感性を持った子どもの育成と思いやりと心の教育を目指す。 2. 専門性を生かし、保護者への子育てを支える。	
サービス内容（事業内容）		施設の主な行事
・延長保育 ・一時預かり保育 ・障がい児保育		避難訓練・誕生会・身体測定・交通安全集会・オープン保育、英語教室（3・4・5歳児・月1回）他
その他特徴的な取組	・積極的な戸外活動：3歳未満の園児は散歩、3歳以上の園児は地域探索 ・以上児を対象に月1回「英語で遊ぼう」、年6回「ストリートダンス教室」 ・年3回「子どもクッキング」 ・菜園作り ・ねふた運行参加 ・卒園生をクリスマス会に招待 ・小学校訪問 ・祖父母との交流会、 ・地域との交流 ・保育士 egg	

居室概要	居室以外の施設整備の概要
保育室・ほふく室・調乳室・遊戯室	事務室・給食室・休憩室・用具保管庫

職員の配置 ※常勤非常勤の内訳（常勤 9 名・非常勤 2 名）										
職 種		人 数			職 種		人 数			
園長		1	常勤	0	非常勤		0	常勤	0	非常勤
保育士		5	常勤	2	非常勤		0	常勤	0	非常勤
用務員		1	常勤	0	非常勤		0	常勤	0	非常勤
主任保育士		1	常勤	0	非常勤		0	常勤	0	非常勤
栄養士		1	常勤	0	非常勤		0	常勤	0	非常勤
		0	常勤	0	非常勤		0	常勤	0	非常勤

2 評価結果総評

◎特に評価の高い点 【福祉人材の確保に関する効果的な活動】 保育実習生ではなく保育の仕事に興味のある学生を対象に、園児と触れ合ったり、保育園の仕事を実際に見てもらふことを目的とした独自の取り組みである「保育士egg」と命名した活動は、特に取り立てて書き記す価値がある活動と評価します。学生が保育士になってくれるのを待つだけではなく「保育士っていいよ!」と声をかけたいという思いを強く感じる活動です。 【職員のチームワークによる安定した保育の実践】 異年齢児交流活動の場において、子どもたちが自己を表現し当日の当番は園児が主体的に関わり、自分を大事することと同じに他者を大事にするという行動が自然にできている様子を見て取ることができました。職員のよいチームワークが生み出す安定した保育が子どもたちを健やかに成長させているのだろうと感じました。 保護者への伝達事項についても、口頭で伝えるだけでなく職員間で話し合い文章にして共有する方法を開発しています。職員は保育園の理念や基本方針をしっかりと声にすることができ、園内掲示での視覚による効果も感じられそれに沿った保育が実践されています。職員が作成する児童票や各種報告書等たいへんきれいな文字で書かれています、保育士としての仕事に対する責任が感じられるものでした。園児との自作玩具や玄関での給食展示は年齢に応じた食形態である等、園児また保護者との心を交わすコミュニケーションへの配慮が感じられました。 【地域の一員としての保育園】 園の周辺は自然が豊かでリンゴ畑もあり、季節によって変わる自然を子どもたちが自分の手で感じ取ることができています。散歩の途中で地域の方に挨拶したり、町内会のねふた運行に参加しお雛子の頑張りを褒めていただいたり、除雪をしてくれたり、地域の一員として見守られています。地域の方は「おらほの保育園」と自慢に思っているようです。地域にとって大事な保育園であることが、子どもたちの豊かな心を育てているのではないかと思います。
◎改善を求められる点 【管理者の責任の明確化】 園長は、役割と責任について文書化し職員会議等で表明し周知されていますが、業務分担表を活用し園長不在時の権限委任等をより明確にすることで一層の理解が図れることに期待します。自衛消防活動組織には隊長（園長）不在時の任務代行が副隊長（主任）となっています。業務分担表に園長不在時の任務代行者の明記（追記）を望みます。 【虐待防止に向けたマニュアルの整備】 「虐待予防と早期発見マニュアル」を確認することはできましたが、虐待防止に向けた基本方針や虐待の種類、研修の実施等の内容を明記したマニュアルの整備が望まれます。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価の職種別による会議（実施体制）を実施しました。それぞれの分野ごとの話し合いで疑問点や問題点が明確に表れ、全体会議をすすめるにあたって広く意見が出されました。当初は時間を確保するのが大変ではないかと案じ、実際には苦勞を覚えましたが、結果としては職員全員で取り組むことに意義があるのだと、今はそう感じています。
--

評価機関	名 称	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森県青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 2 階
	事業所との契約日	令和 7 年 3 月 31 日
	評価実施期間	令和 7 年 10 月 21 日／令和 7 年 11 月 6 日
	事業所への調査結果の報告	令和 8 年 3 月 5 日

第三評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
① I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ 理念、基本方針が明文化され保育所内に掲示されているほか、パンフレット、ホームページ（法人）にも掲載されており、内容は保育園の目的や役割が明確であり、法人内他保育園との差異化が図られています。職員会議での協議にて内容の周知と見直しを図っています。保護者に対しても入園時に保育のしおりを活用して説明し、理解が得られるように取り組んでいます。	

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
② I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 法人からの定期的な情報提供、弘前市保育研究会等の関係団体等へ参画し、情報収集に努めています。園長は地域の特徴を把握しつつ課題改善についての方向性を法人と共有し明確にしています。	
③ I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
＜コメント＞ 法人との連携により課題分析し、会議等にて職員へ周知しています。定期的な報告書を法人へ提出し、また年1回のモニタリングを実施し職員との共有を図っています。	

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
④ I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
＜コメント＞ 財務、関係機関との連携、施設設備、サービス評価、人材育成と職場環境等項目を設け、中期を3年、長期を6年とし計画を策定しています。結果については検証がそれぞれの項目に沿って行われています。直近の中期計画は令和7年度から令和9年度、長期計画は令和7年度から令和12	

年度であることを確認することができました。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 中長期計画策定および検証を行なっていますが、単年度事業計画では保育に係る内容が主であり、事業計画書の「7. 重点目標」に検証を踏まえた具体的な内容を記載することにより効果的な事業実施となることを期待します。特に人材育成、職場環境の整備についての記載が望まれます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
＜コメント＞ 職員の参画、会議での意見集約等にて策定され、年度はじめには事業計画書を職員に配布し周知を図り、職員会議で説明を行ない理解を促しています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
＜コメント＞ 掲示、配布、3月に行なう説明を実施されていますが、利用者家族等満足度調査において少数ではありますが「知りません、分からない」といった回答もあることから保護者等がより理解しやすい工夫(園だよりへの記載や活用、事業計画に保護者等が関心を持ってもらえる記載方法等)を検討することが望まれます。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
＜コメント＞ 職員会議や年2回の自己評価が行なわれています。事業分担表や組織図等を活用し、組織的な取組みが見える形であればより良いものになると思われます。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
＜コメント＞ 自己評価、園長との面談の実施から課題が文書化され、会議報告書等にて職員間での共有が図られています。前回の第三者評価にて虐待に関するマニュアルの整備が求められており、今回「虐待予防と早期発見マニュアル」を確認することができましたが、虐待防止に向けた基本方針や虐待の種類、研修の実施等の内容を含んだマニュアルの整備が望まれます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b

＜コメント＞ 園長は、役割と責任について文書化し会議等で表明し周知されています。業務分担表を活用し、不在時の権限委任等をより明確にすることで一層の理解が図れることに期待します。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 園長は、法人からの指導、各種研修会への参加等努めて法令遵守についての取組みを行なっています。職員への周知は職員会議を活用し行なっています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
＜コメント＞ 園長は、年2回の自己評価、個別の目標管理シートをもとに保育の質の現状について評価・分析を行ない、その向上について園内研修の実施や職員の研修受講の推奨にリーダーシップを発揮しています。事業計画書において会議や研修等について明記することでより指導力を発揮できるものと思われます。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
＜コメント＞ 園長は、働きやすい環境づくり等について積極的に取組んでいますが、業務の実効性を高める具体的な体制の構築が確認できませんでした。各種委員会等の活動を通して、より実効性を高める取組みに期待します。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
＜コメント＞ 法人本部とともに社会・地域の動向を敏感に感じ取り情報を共有し人材確保に取り組んでいます。保育の仕事を見学し、保育士から話し聞く機会を設定した法人独自の事業「保育士 egg」は特筆すべき取組みであります。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
＜コメント＞ 年1回の勤務評定を実施しています。また、年2回の園長との面談において職員の意向・意見・要望等を吸い上げ評価・分析を行なっています。人事、労務に関しては法人本部が行なっています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a

＜コメント＞ 中長期計画における検証をもとに年２回の面談を活用しワークライフバランス、時間外業務の見直し等働きやすい職場づくりに取り組んでいます。職員の声を受け止めるよう個別に面談の機会を設けたり、悩み相談窓口を設置し職員の心身の健康と安全の確保に努めています。「大事にされていることを実感する」と職員からヒアリングすることができました。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
＜コメント＞ 目標管理シートを活用しています。年２回の面談を通して目標達成に向けた進捗状況を確認し個別でのアドバイスを実施しています。保育園の基本方針や職員服務心得からも期待する職員像が読み取れますが、理解しやすい文言・表記にすることでより明確なものになることを期待します。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
＜コメント＞ 職員研修計画に基づき実施されていますが、保育園としての目的を明確にし体系化された研修計画までには至っていないと思われます。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
＜コメント＞ 目標管理シートを活用し、経験年数に応じた研修受講が可能となるよう受講歴の確認、情報提供を行なっています。日々の業務において顔の見える関係性から主任がＯＪＴを適切に行なっています。併せて外部研修への受講推奨も活発に行なわれています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
＜コメント＞ 「実習生受入れについて」において基本姿勢を明文化し、マニュアルが整備されています。事前オリエンテーションを実施し学校との連携も行なわれています。指導者となるクラス責任者への研修、保育士資格取得希望の学生以外の看護師や保健師等の幅広い専門職種の受入れ体制までは確認することができませんでした。法人本部と連携し資格別受入れ体制の構築・工夫に期待します。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
＜コメント＞ ホームページにて理念、基本方針、保育の内容、事業計画、予算、決算等の情報公開は確認することができましたが、苦情・相談の体制や内容についての公表については、十分であると確認・判断することができなかったため、その旨を記載することが必要ではないかと思われます。地域に向けて近隣の学校や町内会へ「園だより」を毎月配布しています。		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
＜コメント＞ 外部監査とは、公認会計士等による法人の財務管理、事業の経営管理、組織運営、事業等に関する専門家の指導・助言となります。外部監査の対象基準がありますが、今後の対応についてご検討いただき更なる公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に期待します。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 事業計画書重点目標に考え方を明記し、地域行事への参加、保育園行事への参加案内、小学校との協働事業、三世代交流事業、郵便局等への勤労感謝の日の事業所訪問等、積極的な活動を地域の理解を得て行なっています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
＜コメント＞ ボランティア受入れに対し、マニュアルを整備し体制を整えていますが、地域の学校教育等への協力についての基本姿勢に関しては明文化が十分であると判断できませんでした。今後、実施している状況を整理し、地域との連携について明文化することが望まれます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
＜コメント＞ 子どもへの保育の質の向上のために連携が必要な機関、福祉事務所・児童相談所・保健所・病院・学校等がリスト化されておりその機能については職員会議で説明し情報の共有化が図られています。地域との連携強化の観点からも関係機関との定期的な連絡会議等を行なうことに期待します。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
＜コメント＞ 子育て電話相談をはじめ地域との顔が見える関係性から福祉ニーズの把握ができています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
＜コメント＞ 把握した福祉ニーズ等にもとづく活動が十分であるとは判断できませんでした。地域貢献に関わる活動に向けて検討することを望みます。近年、防災意識の向上による活動が注目されています。備蓄品の提供や地域住民との防災（避難）訓練、DWA Tへの参画も検討していただくことを提案します。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 基本的人権、子どもを尊重した保育を認識し、保育園の基本方針、保育園の目標によりその実現に向けて職員間で共通理解が図られ実践されています。利用者家族等満足調査の結果から「子ども一人ひとりの個性を理解し尊重して保育に取り組んでいると感じますか」との問いに対して、少数ではありますが「感じない・分からない」との回答がありました。保護者に理解を得られるよう工夫が必要ではないかと思われます。少数の意見がこれまでの取組を見直すきっかけになることを期待します。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
＜コメント＞ プライバシーに関する守秘義務、プライバシー保護のマニュアルが整備され職員に周知・徹底がなされています。トイレ・シャワー室は配慮された作りとなっています。保護者に対し年度はじめに説明し、確認・同意を得ています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
＜コメント＞ ホームページの活用、公共機関へのパンフレットの配布を実施しています。利用希望者への対応は随時行っており、見学時にパンフレットをもとに丁寧な説明を実践しています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
＜コメント＞ 保育の開始時においては「保育のしおり」を配布し分かりやすく丁寧な説明を行い保護者等の同意を得ています。保育の変更にあたっては引継ぎ文書を渡し、退転園後も相談できる体制であることを伝えています。仕事が忙しい、保育に配慮が必要等、何かしら事情を要する保護者には、説明を行なう時間や場所等を個別に用意し対応することを行なっています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
＜コメント＞ 転園時には園長が窓口となり転園先へ書類を送付しています。各保護者には退転園時の相談に対応できることを文書にして配布しています。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 日々子どもの意向を読み取ることに努め、保護者とは対話を重視しつつ、保護者へのアンケートの実施、年2回の保護者との個別面談、父母の会総会・役員会へ出席し「利用者満足」に関する調査、把握を行なっています。アンケートに関しては98%の回答があり保護者に関心の高さが伺えます。把握した結果については職員会議にて検討し事業計画に反映させています。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決の体制が整備され、分かりやすく説明した掲示物を玄関に掲示し、「保育のしおり」にも記載し説明することで保護者への周知が図られています。苦情受付時には所定の様式に記入し解決までの記録を残しています。意見箱の設置により申し出しやすい環境を整えています。申し出の内容は配慮の上、公表しています。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 「保育のしおり」にて相談や意見等は送迎時に直接職員に伝えることや電話や意見箱で伝えることができることを明記しています。他者を気にすることがないように相談しやすい、意見を述べやすいように別室を用意するよう配慮しています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 保護者との対話を大事にして相談しやすい、意見を述べやすい関係づくりに努めています。アンケートや意見箱からの意見に対して受付担当保育士や園長が対応を行ない、意見から見える課題に向けての取組みを早急に進めていることを聞き取ることができましたが、報告の手順や対応策の検討等について定めたマニュアル等の作成には至っていないと判断しました。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメントの体制整備は構築されており、ヒヤリハットの報告にもとづく要因分析と改善策を検討し、再発防止に向けた対応が実施されています。事故発生時におけるマニュアルが整備され職員への周知を徹底し行なっています。園長がリスクマネジャーであるがその選任・配置について業務分担表等に明記することでより効果が期待できると考えます。また、ほふく室の床材はクッション性のあるものであり床点検口の取手にはテープ貼付し怪我防止に努めている点に保育の質の高さを感じます。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b

＜コメント＞ 感染症対策に関する園内研修が充実し、マニュアルが整備されています。手洗い後のハンドペーパータオルは幼児の手の届く高さにあり、大きさも半分にする等の使いやすさへの工夫が見られます。感染症発生時、保護者にはプライバシー保護に配慮し速やかに情報提供を行なっています。マニュアル等については作成年月日（最終改訂日）の記載がないことから定期的な見直しの実践までには至らないと判断しました。最新の対応を統一し混乱を生じさせないためにも最終改訂日を記載することを提案いたします。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
＜コメント＞ 非常災害対策、避難訓練年間計画書等から体制の確認と訓練の実施を確認することができました。安否確認の方法については職員会議で確認し併せて文書にて周知されています。今後はBCP（事業継続計画）の義務化に向けた対応（策定と訓練）について期待します。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
＜コメント＞ 標準的な実施方法が保育マニュアルとして文書化され職員一人ひとりに配布され周知徹底されています。また、画一化されないよう園長、主任保育士が確認しています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
＜コメント＞ 次年度の計画立案時期に職員参画のもと実施方法の見直しを行なっています。保護者の意見や提案も聞き取り反映させた内容となっています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
＜コメント＞ 適切なアセスメントが実施され、保育士・栄養士等全職員が出席する会議においてクラスの状態と給食の状況を踏まえて指導計画を作成しています。これまで支援困難ケースを受入れた実践はなかったようですが、睡眠不足からイライラが強くなるのではと思われるケースがあったとのこと、幼児また家族ともより良い生活が送れるように、家庭内での生活状況を確認できるように体制を整えてはどうでしょうか。指導計画作成の責任者がその役割と業務を業務分担表へ追記を期待します。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
＜コメント＞ 指導計画の見直しについて、組織的な仕組みが十分ではなく、保護者の意向把握と同意を得るための手順等の仕組みを定めることに期待します。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 保育児童票に適切に記録されています。個人情報保護マニュアルに基づき適切な管理が行なわれています。月1回の職員会議や日常的なミーティングにより情報が的確に届くようにその仕組みが確立されています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報保護マニュアルを整備し、責任者を設置し管理体制を構築しています。職員に対し周知徹底がされており、保護者に対しても「保育のしおり」において丁寧に説明し十分な理解を得ています。責任者は園長ですが、その役割を業務分担表に示すことで実効性がより明確になることを提案します。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 保育園の理念、保育方針、保育目標が全体的な計画に記されており、養護と教育のねらいも示されています。地域の実状や子どもと家庭の状況等を考慮し、子どもの発達過程に応じて長期的見通しを持った内容となっています。保育に関わる職員の参画により創意工夫して作成されています。年度末に評価を行い次の作成に活かしています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 子どもたちの共有スペースである遊戯室は天井が高く、明かり取り窓からの自然光と風通りの良さで健康的で開放的な空間となっています。保育室の温度、湿度、換気、採光は常に適切な状態が保たれています。収納スペースで備品等が整理されているので室内はフラットな状態であり安全が保たれています。手洗い場、トイレは明るく清潔で子どもたちが心地よく利用できるよう整備されています。一部クッション性のある床材を使用しており年齢に応じた行動への配慮がなされています。園内外の用具の清掃、消毒等衛生管理が十分に行なわれています。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 子どもの発達過程や家庭環境等一人ひとりの子どもの状態を十分に把握・受容し、個別指導計画書に保育内容が示されています。会議やミーティング等で提示し職員間で共通理解を深めています。子どものあるがまを受け止め、子どもが安心して自己表現できるよう寄り添っています。せかず言葉や制止する言葉が不用意に使われていないか職員がお互いをチェックし合うよう努めています。		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもの発達に違いがあることを十分に理解し寄り添い、急がせるのではなく主体性を尊重し、子どもに分かりやすい方法、やり方等を示し、できたときは一緒に喜び達成感を味わえるように援助しています。保護者との情報交換を大切にし、相談しながら子どもにとって適切な時期に生活習慣が取得できるように援助しています。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
＜コメント＞ オープン保育を通して異年齢児交流の機会を多く持ち、年齢に合わせた役割を知ることによって自発性を発揮できるよう援助しています。「今日はこれがしたい」という子どもたちの声を受け入れ、自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備しています。園の周辺は自然豊かでリンゴ畑があり、楽しんで散歩することができる環境にあります。散歩をしながら交通ルールを学んだり、地域の方々と触れ合ったりする機会があり社会的ルールや態度を見つけることができるよう援助しています。町内のねぶた運行に参加することや園内行事である「英語で遊ぼう」や「ストリートダンス教室」等により、様々な表現活動が体験できるように援助しています。子どもの生活と遊びを豊かにする保育が十分に行なわれています。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 子どもの要求に合わせてスキンシップを図り、笑顔で受け止め、応答的なやり取りをする等一人ひとりの子どもの情緒の安定に努め、興味をひきだす遊びや手作りのおもちゃを提供し、安心して楽しく過ごせるよう愛情深い保育が実践されています。ほふく室はクッション性のある床材を使用し、温度や換気を快適に保ち安全に活動することができます。午睡時はうつぶせ寝にならないように、また顔色、呼吸等眠っている様子に細心の注意を払っています。送迎時には必ず保護者と対話して情報交換を行ない、信頼関係を築き保育を進めています。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもの状態に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、落ち着いた雰囲気の中で行えるように配慮しています。園内において子どもが関心を持った場所へは保育士も一緒に行きその関心に応えるように努めています。また、一緒に遊ぶことでその楽しさを伝えていきます。子どもの自我の育ちを見守りその気持ちを受け止めるとともに、友だちの気持ちや関わり方を丁寧に伝えていきます。送迎時には必ず保護者と対話し情報交換を行い信頼関係を築き保育を進めています。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 異年齢児交流活動を多く取り入れ、生活や遊びを通して決まりの大切さに気づき自ら判断して行動できるように保育士は適切に関わっています。子どもたちも年齢に合わせた役割を知り、活発に活動している様子が見て取れました。集団の中で自己を十分に発揮して活動することを通して、やり遂げる喜びや自信がもてるように保育がなされていると感じました。けんかなどの経験から相手の気持ちを理解し、お互いに必要な存在であることを実感できるよう配慮しています。就学先の小学校とは情報交換の場を設け、3月に児童保育要録を送付し伝えています。		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 障害のある子どもが入所するという経験はないが、建物はバリアフリーであり環境整備に配慮しています。専門機関等との連絡体制は構築されており、職員は研修等に参加し専門知識や情報収集に努めています。また、保護者の不安に対しても法人内の相談支援事業所との連携により適切なアドバイスができるよう関係機関の情報収集に努めています。受入れ体制を積極的に整備していることが分かりました。入所後に発達の課題に気づくことがあった場合の対応についても検討しています。今後の対応に向けて看護師資格を持つ職員が配置されることに期待します。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 1日の生活を見通して、1日の疲れが出る時間帯であること、保育室が変わり年齢の異なる子どもと過ごすことになること等を考慮し、子どもが安心して心地よく過ごすことができるようにプログラムを用意し環境を整備しています。保育士間で一人ひとりの子どもの状況について、ミーティングや連絡板（伝えたい内容を文章にして表記）を用いて引継ぎを行なっています。連絡板は保育士がより確実に伝達できる方法として開発したものでした。これにより引継ぎが適切であること、保護者との連携が十分にとれていることが分かります。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
＜コメント＞ 小学校の運動会見学や小学校訪問により小学生と交流をする事業が計画されており、子どもが小学校の生活に対する見通しを持てるよう取組んでいます。小学校教員との意見交換や校庭を借りてお花見会を実施する等小学校との連携体制が整っています。保護者との個別面談の際に、就学に向けた保育の取組みを説明し、不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう配慮しています。職員が参画し作成した児童保育要録を送付しています。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもの状態をよく把握しながら安全な環境を提供し、健康で健やかに育つように援助することを目標に、健康管理マニュアル、保健計画が作成されています。家庭調書より子どもの発達状況や既往歴、予防接種の状況を把握し、職員間で情報共有を図っています。子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認を行なっています。全職員にSIDSに関する知識を周知し、定期的な観察を行うことを実践しています。保護者には「保育のしおり」にて情報提供し注意喚起を行なっています。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
＜コメント＞ 年2回の内科健診・歯科健診の結果は、個別の児童票に記録し職員間で閲覧し情報を共有しています。保護者には結果票を配布することで通知し、治療が必要となった場合は相談し早期の受診を働きかけています。歯の健康については、健診のみではなく歯磨き指導を保育の中に取り入れ、歯の健康について子どもが関心を持つように取組んでいます。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a

＜コメント＞ アレルギー疾患のある子どもに対し、保護者との連携を密にして保護者の判断で食物除去をしないように、毎年度かかりつけの医師が記入した園規定の指示書を提出していただき適切な対応をしています。給食の配膳時はWチェックをし安全確認を徹底しています。アレルギー疾患、慢性疾患等について職員は積極的に研修等に参加しており、必要な情報や知識の習得に努めています。		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
＜コメント＞ 食育目標を持ち食育年間指導計画を作成し、食事、食に関する取組みが保育内容の一環として位置づけられています。子どもたちが自分の手で菜園を作り野菜を育て収穫し調理をするという体験により食への関心を育む取組みを実践しています。給食会議を行い年齢に応じた食事や食器等の提供等を保育士、栄養士が話し合い協働で取組んでいます。食材の特徴を紹介する掲示物や厨房の中で働く栄養士を見ることができ、調理中の香りが感じられることで食に対する関心や楽しさが膨らむよう工夫されています。子どもたちのリクエストに答えたり、保護者に対して給食アンケートを実施し家庭との連携を図っています。当日の給食をレシピを添えて展示しています。保護者から「美味しそう」の声がありレシピを持ち帰れることに好評を得ています。		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
＜コメント＞ 衛生管理の体制を確立しマニュアルにもとづき衛生管理が行なわれています。食品の保管場所は清潔に保たれています。給食会議を行い、子どもの食事状況を残食調査記録をもとに食べる量や好き嫌いを把握し、献立立案や調理方法に反映させるよう保育士、栄養士が話し合い協働で取組んでいます。地域の伝統食や行事食を積極的に取り入れ、地域の食文化を知る機会として工夫されています。栄養士より献立についてお話ししていただくことで子どもの関心に応えるよう取組んでいます。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
＜コメント＞ 連絡帳はもとより、保護者とは送迎時に対話によるコミュニケーションを大切にしています。年2回の保育参加デーや個人面談日等を利用して、子どもの成長を共有することや家庭での状況等を把握することに努めています。保育の意図や保育内容について、同じ伝え方をしているも受け取り方に個人差はあるものです。評価機関が行なった「利用者家族等満足度調査」において少数ではありますが、「分からない」という回答がありました。少数意見も大事にし、業務の見直しを検討する機会として取組んでみてはどうでしょうか。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
＜コメント＞ 「送迎時の対応は明るく丁寧に」を実践し、担当保育士だけの対応ではなく、状況に応じて園長や主任保育士が適切にフォローすることによって、保護者が信頼・安心を感じられるよう雰囲気作りに努めています。開園時間内であればいつでも相談に応じる体制を整えています。保護者の		

要望に合わせ人目につかないよう別室を用意し安心して話せるようプライバシーの保護に配慮しています。相談内容も適切に記録し管理されています。相談を受けた保育士だけの対応とならないよう主任保育士や園長の見守りや助言が適切に行なわれています。		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
＜コメント＞ 事業計画書に虐待予防と早期発見マニュアルを記載し職員に配布し周知しています。「おや？おや？チェック票」を作成し、登園時に視診観察を行ない、職員間で情報を共有し早期発見に努めています。保護者についても観察する項目があり、家庭での虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう家庭での養育状況を把握することに努めています。また、保護者の心身の健康に問題がないか日頃のコミュニケーションを大事しています。虐待事例をもとに「自分たちだったらどうする？」をテーマに園内研修を行ない、その対応の実践をイメージしてみてもはどうでしょうか。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
＜コメント＞ 年2回自己評価を行い、それぞれが保育実践を振り返り保育の改善や専門性の向上へ取り組んでいます。自己評価がお互いの学び合いや意識の向上へつながるよう、職員会議で話し合う機会を設けています。日々の保育実践においても「これでよかったかな」と相談できる関係性が職員間に構築されています。自己評価の結果は理事会及び評議員会で分析・検討が行われ保育園全体の改善へつなげています。		